31年度 公文書開示(2月決定分)

ا ت ا	平及 公		₹(2月決定分)		1 .	決定	区分			(根:	拠規	定)	冬	例 7	冬		
月整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数		一部開示		存否応答拒否	1号						8 9 号	非開示理由等	所管局部課等
1	R2. 1. 20	R2. 2. 3	屋外広告物の違反処理の状況	1	1												都市整備局都市づ くり政策部緑地景 観課
2	R1. 12. 5	R2. 2. 3	戸越五丁目19番地区市街地再開発組合設立 認可申請書 (平成30年10月4日付東京都収受)	**		1				1 1	1					(7条2号) 添付されている書類のうち、氏名、住所、生年月日などの個人に関する情報、不動産登記簿、印鑑登録証明書、所有権又は借地権の状況が識別できる情報、未登記借地権の内容や種類等に関する情報は、個人に関する情報又は個人の財産に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を書するおそれがあるため (7条3号) 定款中の専有面積及び概算額及び添付されている書類のうち、会社名、住所、代表者名などの法人に関する情報、不動産登記簿、当該法人を管轄する法務局に関する情報、所有権又は他権の状況が識別できる情報、不動産登記簿、当該法人を管轄する法務局に関する情報でありとなる宅地の情報は、市街地再開発組合及び当該法人の事業及び財産管理に関する内部情報であり、公にすることで事業運営上の地位が損なわれると認められるため 法人の電話番号は、当該法人が限られた一定の者に対してのみ明らかにしている内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人に競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため 事業計画書のうち、支出金明細書、資金調達計画、補助金算出根拠、公共施設管理者負担金の数量、単価位が損なわれると認められるため 事業計画書のうち、同意状況、同意人数及び同意面積、地番、地権者、共有持ち分、筆数又は使用区分数並びに記事に関する情報は、市街地再開発組合の事業に関する内部情報であり、公にすることで事業運営上の地位が損なわれると認められるため (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地整備部再開発課
3	R2. 1. 22	D2 2 5	平成30年12月3日付30都市政緑第471号「東京都屋外広告物条例に基づく屋外広告業の登録の実施及び通知について(11月申請)」(開示請求書中に記載の法人に関する部分に限る。履歴事項全部証明書を除く。)	18		1				1	1					(7条2号) 生年月日、電話番号、略歴(役員就任に伴うものを除く。)、郵便番号・住所及び法人の従業員の本籍地・住所・氏名・生年月日・修了証番号・健康保険被保険者証は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局都市づ くり政策部緑地景 観課
4	R2. 1. 30	R2. 2. 5	東京都市計画河川妙正寺川計画図の計画区 域線の開示(住所:東京都中野区大和町〇丁 目〇〇)	1	1												都市整備局都市基 盤部調整課
5	R2. 2. 4	R2. 2. 5	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳(令和2年1月21日から令和2年2月3日までの受付分)(東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。)	2	1												都市整備局多摩建 築指導事務所建築 指導第一課
6	R2. 2. 3	R2. 2. 6	東京都建設業許可台帳(東京都知事許可令和2年2月3日現在)	*	1												都市整備局市街地 建築部建設業課

						決定	'区4	<b>,</b>		(相	↓ 払几 <b>‡</b> ほ	記	') 名	€例 7	7	<u>.                                    </u>		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数		一部開示		存	1号	2 号							非開示理由等	所管局部課等
7	R2. 2. 4	R2. 2. 6	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成29年12月25日・平成31年2月25日許可) ・決算変更届出書一式(第1・2・3期)・変更届出書一式(平成31年2月7日・令和元年8月16日受付)	110		1					1						(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すお 都 それがあるため	邓市整備局市街地 ≧築部建設業課
8	R2. 1. 30	R2. 2. 6	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成29年9月29日許可) ・決算変更届出書各一式(第41・42・43・44・45期) ・変更届出書一式(平成29年9月5日受付)	*		1					1						(7条4号)印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すお 都 それがあるため	邓市整備局市街地 皇築部建設業課
9	R2. 2. 3	R2. 2. 6	昭島市昭和町〇丁目〇〇における建築基準 法旧法第43条第1項ただし書に関する協定 図、様式3、現況写真、道に関する協定書及 び道に関する協定承諾書(東京都情報公開 条例第7条に規定する非公開情報を除く。)	4	1												築	邓市整備局多摩建 括導事務所建築 指導第一課
10	R2. 2. 4	R2. 2. 6	国立市北〇丁目〇〇における建築基準法旧 法第43条第1項ただし書許可に関する協定図 兼現況図(東京都情報公開条例第7条に規定 する非公開情報を除く。)		1												(A)	邓市整備局多摩建 指導事務所建築 指導第一課
11	R2. 2. 6	R2. 2. 7	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・第39期決算変更届出書のうち財務諸表 一式	11		1					1						(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すお 都 それがあるため	3市整備局市街地 建築部建設業課
12	R1. 12. 14	R2. 2. 10	渋谷区役所仮庁舎跡地共同開発事業に関す る基本協定	3	1												都整	3市整備局市街地 5備部企画課

					<u> </u>	定区	分		(木	<b>退拠</b>	規定	') 条	€例 7	'条			
月整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開音	非開示	存	5 1 号	2号	3号	4 号	5 6号号	7号号	8 号	非開示理由等		所管局部課等
13	R1. 12. 14	R2. 2. 10	(1) 平成30年度 都市再生ステップアップ・プロジェクト(渋谷地区)渋谷区役所仮庁舎跡地事業アドバイザリー業務委託報告書、概要版及び議事要旨(2)東京都・渋谷区定例会(平成30年度第1回から第10回まで及び令和元年度第1回から第6回まで)議事要旨及び関係資料一式	501	1				1	1	1	1			を2号)報告書のうち、資料3-1-1、3-1-4の情報及び議事要旨の出席者に関する情報の情報で、特定の個人を識別することができるためを3号)報告書のうち、事業採算性の検討及び資料2-5-1から資料2-5-7までは、公に委託事業者のノウハウや技術等の情報が明るみになり、社会的な地位が損なわれるのに5号)報告書のうち、共同開発事業手法の整理、開発諸条件の整理、導入機能の検の検討、協議資料等の作成、資料2-5-1から資料2-5-7まで、資料3-1-2、資料3-1-3、-2-1、概要版並びに議事要旨の決定事項及び議事要旨、並びに東京都・渋谷区定例: 関係資料一式は、関係機関等と調整中の情報のため、公にすることにより、未成熟な情報と誤解され混乱を生じさせ、また、特定の民間事業者に不当に利益を与えるおその計算を表しまして、また、特定の民間事業者に不当に利益を与えるおる。	することにあ 計、事業保 資の議事確定 情報があるた 整理及び事	都市整備局市街地整備部企画課
14	R2. 2. 3	R2. 2. 13	建設業許可業者一覧(東京都知事許可 令和2年1月31日現在)	*	1												都市整備局市街地 建築部建設業課
15	R2. 2. 3		建設業許可業者一覧(東京都知事許可 令和2年1月31日現在)	*	1												都市整備局市街地 建築部建設業課
16	R1. 12. 16	R2. 2. 14	(1) 京橋二丁目西地区市街地再開発組合平成27年度決算報告 (2) 京橋二丁目西地区市街地再開発組合平成28年度決算報告 (3) 銀座六丁目10地区市街地再開発組合収支計算書 自 平成27年4月1日 至平成28年3月31日 (4) 銀座六丁目10地区市街地再開発組合貸借対照表 平成28年3月31日現在 (5) 銀座六丁目10地区市街地再開発組合財産目録 平成28年3月31日現在 (6) 銀座六丁目10地区市街地再開発組合収支計算書 自 平成28年4月1日 至平成29年3月31日(7) 銀座六丁目10地区市街地再開発組合貸借対銀表 平成29年3月31日現在 (8)銀座六丁目10地区市街地再開発組合財産目録 平成29年4月1日 至平成30年3月31日 (10)銀座六丁目10地区市街地再開発組合収支計算書 自 平成29年4月1日 至平成30年3月31日							1					後3号)(1)京橋二丁目西地区市街地再開発組合 平成27年度決算報告(2)京橋 近地再開発組合 平成28年度決算報告、(3)銀座六丁目10地区市街地再開発組合 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日、(4)銀座六丁目10地区市街地再開発組合 平成28年3月31日現在、(5)銀座六丁目10地区市街地再開発組合 財産目録 平 現在、(6)銀座六丁目10地区市街地再開発組合 貨借対照表 平成28年4月1 三3月31日、(7)銀座六丁目10地区市街地再開発組合 貸借対照表 平成29年3月 銀座六丁目10地区市街地再開発組合 財産目録 平成29年3月31日現在、(9)銀 近地再開発組合 収支計算書 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日、 近地区市街地再開発組合 質信対照表 平成29年3月31日現在、のうち、収支計算書 が全日録のうち金額に関する部分については、市街地再開発組合に関わる法人の事業 連情報であり、公にすることにより、資金管理の手法など、当該法人が独自に構築し 競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため 第二丁目西地区市街地再開発組合 平成27年度決算報告及び京橋二丁目西地区市街地 8年度決算報告の文書のうち口座番号は、市街地再開発組合の事業に関する内部管理 はいまれています。 第二丁目西地区市街地再開発組合 平成27年度決算報告及び京橋二丁目西地区市街地 8年度決算報告の文書のうち口座番号は、市街地再開発組合の事業に関する内部管理 はいまれています。	収支 成日 31座の 21 (10 ) (1	都市整備局市街地整備部再開発課

					ž	定区	区分		(相	视規	記定)	)条	┊例 フ	7条			
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開音		有	1 号	2号.						9号	非開示理由等	所管局部課等
1	R1. 12. 16	R2. 2. 14	(1)銀座六丁目10地区市街地再開発組合正味財産増減計算書 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日(2)銀座六丁目10地区市街地再開発組合正味財産増減計算書 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日(3)銀座六丁目10地区市街地再開発組合正味財産増減計算書 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	26	1												都市整備局市街地 整備部再開発課
1	R2. 2. 12	R2. 2. 17	東京都建設業許可台帳(東京都知事許可 令和2年2月12日現在)	*	1											者	都市整備局市街地 建築部建設業課
1	R2. 2. 14	R2. 2. 17	東京都知事許可第〇〇号有限会社〇〇の以 下の書類 ・廃業台帳	1	1					1						(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すお 者 それがあるため	都市整備局市街地 建築部建設業課
2	R2. 2. 17	R2. 2. 18	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成28年1月30日許可) ・決算変更届出書一式(第57期)	35	1					1							都市整備局市街地 建築部建設業課
2	R2. 2. 18	R2. 2. 18	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・変更届出書一式(H30年10月10日受付)	3	1					1							都市整備局市街地 建築部建設業課

						決	定区	☑分		(:	根抄	U規:	定)	条例	月7	条			
-	<b>を</b> 田	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開部示開	非開二	;	存否応答拒否							8 5 号	9 号	非開示理由等	所管局部課等
	2 R	21. 12. 16	R2. 2. 19	(1) 平成28年4月1日付 28都事常に 20 平成28年4月1日付 28都事常に 20 平成28年9月26日付 28都市整信 20 平成28年9月26日付 28都事業に 20 平成28年9月26日付 28 20 平成28年度土地区画整理事に 20 平成28年度土地区画整理事に 20 平成28年度土地区画整理事に 20 平成28年度土地区画整理事に 20 平成28年度土地区画整理 20 都事業に 20 平成28年度土地区画整理 20 都事業に 20 平成29年1月31日付 20 整理 20 都事業に 20 平成29年4月3日付 20 20 20 第二 20 平成29年6月31日付 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	237	1				1	1		1	1			1 音素 1 煎		都市整備局市街地整備部管理課
:	3 R	R1. 12. 16	R2. 2. 19	令和元年5月7日付31都市整区第174号「福 生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事 業の事業計画(第3回変更)に係る事前協 議について(通知)(羽村市施行)」	40	1													都市整備局市街地 整備部区画整理課

						決	定区	分		(相	艮拠:	規定	<u> </u>	条例	7 쇩	Z K		
3	<b>月</b> 後里番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	一 開 部 示 開	非開示	存否応答拒否	1 号	2号	3号-	4号	5 号 <del>5</del>	6 7 号 号	} ₩	3 9 号	非開示理由等  所管	f管局部課等
2	4 F	R1. 12. 16	R2. 2. 19	・29都市整区第274号「平成29年度土地区画整理事業に要する費用の交付決定について(通知)羽村駅西口地区一羽村市施行一」(平成29年9月29日付)・30都市整区第267号「平成30年度土地区面整理事業に要する費用の交付決定について(通知)羽村駅西口地区一羽村市施行一」(平成30年8月9日付)・30都市整区第395号「平成30年度土地区画整理事業に要する費用の交付決定の変更にを可して(通知)羽村駅西口地区一羽村市施行一」(平成30年11月2日付)・31都東区第78号「平成31年度土地区画を理事に要する費用の交付決定について(通知)羽村駅西口地区一羽村市施行一」(平成31年4月1日付)	52	1				1				1			(7条2号及び6号 )金額や箇所図における事業用地提供者等に関する情報は、個人に関する情報で 特定の個人を識別することができる。また、公にすることにより、当該事業等の適正な遂行に支障を 整備部 整備部	万整備局市街地 講部区画整理課
2	5 I	R1. 12. 16	R2. 2. 19	司法判決(三権分立司法判断)と当該都市 計画事業の進行中の法的な相関関係を教え てください。(どんどん工事は進む)				1										5整備局市街地 請部区画整理課
4	6 I	R1. 12. 16		令和元年5月20日公告 福生都市計画事業 羽村駅西口土地区画整理事業の事業計画書 (第3回変更)													開示請求に係る公文書は、土地区画整理法第84条第2項の規定により、羽村市役所において簿書の閲覧が可能なものと同一の情報が記載された公文書であり、東京都情報公開条例第18条第1項により開整備部 示しないものであるため	万整備局市街地 請部区画整理課

						<b>油中</b>	区分			(加	加井	見定)	久	個刀	9 冬			
月整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数				存否応答拒否	1 : 号 :			1 5 号				9号	非開示理由等	所管局部課等
277	R1. 12. 16	R2. 2. 19	(1) 羽都区発第470号「平成26年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成26年4月1日付)(写し)((2) 平成26年4月1日付 羽都区発第470号の交付申請に対する、国官会交付決定通知書」(平成26年4月1日付 羽第8880号—397「社会成26年4月1日付 羽区発第571号の交付申請に対する、(羽区第1134年3)(平成28年4月1日付 宮区発第571号の交付申資本整備総合会交写以上第134年3」(平成28年4月1日付 羽区区外第571号の交付決定の変申請企会で以上第11659号の交付決定の変申申請整備総1月29(4)平成28年11月16日付 羽に対総日11659号の交付決定の変申申請整備総1月29日付)(平成29年4月3日付 羽区区発第300号の交付決定の変申請を交付決定し)(5)平成29年4月3日付 羽宮交発第一旦(5)平成29年4月3日付 羽宮会発第一旦(6)平成39年4月1日付 公野第12097号の交本整備総合交付)(羽宮会第339号の交付申請に対する、金交付与し)(7)平成31年4月1日付 公野第339号の交本整備総合交付)(7)平成31年4月1日付 公野第39号の交付申請に対する、金交付与之の資本整備総合交付)(7)平成31年4月1日付)(7)平成31年4月1日付)(7)平成31年4月1日付)(7)平成31年4月1日付)(7)平成31年4月1日付)(7)平成31年4月1日付)(第2097号の交付申請に対する、金交付与し)(7)平成31年4月1日付)(第2097号の交付申请に対する、金交付)(第2097号の交付申请に対する、金交付)(第2097号の交付申请)(第2097号の交付申请に対する、第2097号(第2097号))(第2097号	10	1													都市整備局市街地整備部防災都市づくり課
288	R1. 12. 16	R2. 2. 19	(1)羽区区発第571号「平成28年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成28年4月1日付)(写し)(2)羽区区発第11659号「平成28年度社会資本整備総合交付金交付決定変更申請書」(平成28年11月16日付)(写し)(3)羽区区発第805号「平成29年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成29年4月3日付)(写し)(4)羽区区発第3939号「平成30年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成30年4月2日付)(写し)(5)羽区区発第2097号「平成31年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成31年4月1日付)(写し)	21		1				1			1					都市整備局市街地 整備部防災都市づ くり課

						決定	区分		(	根拠	規	定)	条例	J 7	条			
月妻玛	請求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	示	- 部開示		存否応答拒否	2号	3号	4 号	5号	6号	7号-	8 ( 号 <del>月</del>	9 루	非開示理由等	所管局部課等
2	R1. 12. 1	S R2. 2. 19	(1)羽区区発第6864号「平成29年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成29年9月6日付)(写し) (2)羽区区発第3224号「平成30年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成30年4月2日付)(写し) (3)羽区区発第9291号「平成30年度社会資本整備総合交付金交付決定変更申請書」(平成30年9月26日付)(写し) (4)羽区区発第4187号「平成31年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成31年度社会資本整備総合交付金交付申請書」(平成31年4月1日付)(写し)	26		1			1				1				(7条2号及び6号 )事業用地提供者等に関する情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別する るとができる。また、公にすることにより、当該事業等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるた 整(	邓市整備局市街地 怪備部企画課
3	) R1. 12. 1	S R2. 2. 19	(1) 平成29年9月6日付 羽区区発第6864 号の交付申請に対する、国官会第2513号ー 25「社会資本整備総合交付金交付決定通知書」(平成29年9月29日付)(写し) (2) 平成30年4月2日付 羽区区発第3224 号の交付申請に対する、国官会第10984号「社会資本整備総合交付金交付決定通知書」(平成30年9月5日付)(写し) (3) 平成30年9月5日付) (写し) (3) 平成30年9月26日付 羽区区発第9291 号の交付決定の変更申請に対する、国官会第14830号「社会資本整備総合交付金交付決定変更通知書」(平成30年10月30日付)(写し) (4) 平成31年4月1日付 羽区区発第4187 号の交付申請に対する、国官会第11899号「社会資本整備総合交付金交付決定通知書」(令和元年7月30日付)(写し)	4	1													8市整備局市街地 8備部企画課
3	R2. 2. 5	R2. 2. 19	平成15年4月14日付15都市防区第26号 羽村 市長宛て認可書	1	1													『市整備局市街地 経備部区画整理課
3	2 R2. 2. 5		(1)福生都市計画道路3・4・15号線(平成10年3月20日都告示290号)を都が羽村市に整備委託した時の、条件を含む整備委託書一式。(下記事業内の都道)(2)羽村市の(羽村駅西口土地区画整理)事業計画書の認可(平成15年4月14日)に当たり、都道としての適格性(技術的可能性)を判定した文書と認可書。(3)羽村市の(羽村駅西口土地区画整理)事業計画書(変更)の認可(平成26年12月15日)に当たり、都道としての適格性(技術的可能性)を判定した文書。				1									1	(1)施行者である羽村市が整備する市道であり、都が羽村市に整備委託した事実がない。このため、請求に係る公文書については、作成及び取得の事実が確認できないものであり、現に保有していないため、存在しない。 (2)土地区画整理法第52条第1項に定める設計の概要の認可は、都道としての適格性を判定するものではない。このため、請求に係る公文書については、作成の事実が確認できないものであり、現に保有していないため、文書が存在しない。 (3)土地区画整理法第55条第12項に定める設計の概要の変更の認可において、都道としての適格性を判定するものではない。このため、請求に係る公文書については、作成の事実が確認できないものであり、現に保有していないため、文書が存在しない。	邓市整備局市街地 逐備部区画整理課
3	R2. 2. 17	R2. 2. 20	建設業許可業者名簿(東京都知事許可 令和2年1月分)	*	1													B市整備局市街地 建築部建設業課

					;	決定	区分			(根	拠規	定)	条例	7	久		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数		一部開示		存否応答拒否	1号		3 4 号					非開示理由等	所管局部課等
34	R2. 2. 9	R2. 2. 21	31杉並第50011号「都市計画事業認可申請 書」(令和2年1月8日)	51	1												都市整備局都市基 盤部街路計画課
35	R2. 2. 12	R2. 2. 25	31都市整再第674号「東京駅前八重洲一丁目 東B地区市街地再開発組合の定款及び事業計 画の変更認可について」の事業計画書に添 付されている地下1階平面図、地下2階平 面図、A-A'断面図、B-B'断面図	4	1											者支	都市整備局市街地 整備部再開発課
36	R2. 2. 18	R2. 2. 25	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳(令和2年2月4日から令和2年2月17日までの受付分)(東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。)	2	1											第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	都市整備局多摩建 築指導事務所建築 指導第一課
37	R2. 2. 21	R2. 2. 27	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・決算変更届出書のうち財務諸表一式・事 業報告書一式(第1・2期)	30		1					1						都市整備局市街地 建築部建設業課
38	R2. 2. 21	R2. 2. 28	平成10年3月20日東京都告示第290号福生3・ 4・12号羽箱根線に関する計画書	3	1											者盘	都市整備局都市基 盤部街路計画課
39	R2. 2. 25	R2. 2. 28	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以 下の書類 ・決算変更届出書一式(第47期)	20		1					1						都市整備局市街地建築部建設業課
40	R2. 2. 25	R2. 2. 28	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以 下の書類 ・決算変更届出書一式(第55期)	18		1					1						都市整備局市街地建築部建設業課

## 表の見方

## <決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
- <(根拠規定)条例7条>
- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

## <公文書の件名>

- 特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

## <公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。